30年第1回喬木村議会定例会総括

平成30年3月20日全員協議会終了後~

【議会運営委員会について】 2月27日開催 午前9時30~10時30

- ・特に問題なし
- →付託議案について事前に調整できた事は良かった。また、予算決算委員 会の審議方法を変更した試みはよかった。(事務局)

【12 月定例会総括】 議会運営委員会開催日の夜間議員全員協議会を開催する日程を検討にすることと決定した。

- →2 月 27 日午後 13:00 村長へ提言書提出。全員協議会の開催を提案し、検討中。
- ・広域連合、村政などの早期情報共有の為にも、是非、毎月の定例化を お願いしたい。
- ・なぜ、この提言が必要なのか議員全員が把握するようにしたい。
- ・全員協議会の毎月定例会の開催等について提言書を提出したが、今後 各委員会等集中して、できるだけ出席日数を削減するため、委員会等の 集中開催が望ましい。

【改善決定事項】

→月初めに開催される企画調整会議終了日若しくは終了日以降午後1時から 全員協議会→各常任委員会→議員全員協議会を開催する。(事務局)

【12 月定例会総括】 3 月定例会は、議会運営委員会で議案審査して、資料 提供を求める。

→議会運営委員会にて協議。付託案件・予算決算委員会参考資料の提出の決定・予算決算委員会説明事業を決定。新年度予算審議は予算書で審議(一部わかりやすい予算書活用。)

- ・主に当初予算書、わかりやすい予算書を使用していた。事前の説明箇所 の集約は必要だと思いますが、抜粋したわかりやすい予算書の資料に ついては、重複してしまい必要ないのではと感じた。
- ・初めて予算書で審議したが、そこから数字の背景を探るのはなかなか 難しい。
- ・今回、予算審議に当たっては、予算委員会資料、わかりやすい予算書、 予算書等を使い歳入歳出など丁寧な審議ができた。

【改善決定事項】

→当初予算については、予算書による審議にシフトしたことは正常化への第 一歩と捉えている。決算議会についても企画財政課と事前協議している事務 事業評価シートを活用して第5次総合計画と事務事業進捗状況の見える化が 図れるので9月議会についても審議の工夫が必要である。「わかりやすい予算 書・決算書」は直ちに廃止するのではなく、ダイジェスト版で提供願うもの とする。(事務局)

【定例会の日程について】

【12月定例会総括】 年間計画を作成する際に議員の実情を反映した会期日程を作成するために今一度就業実態調査を元に素案を作成する。年間の行事に加えて委員会の年間計画、議員活動日程、就業状況を調整する。一般質問にあっては、土曜日・日曜日の開催について賛否両論の意見が寄せられているが、議員の都合を優先したい。

- →年間計画(案)を作成であるが未完成。年間スケジュールを住民に周知したい。
- ・区、自治会を通じて「議会年間スケジュール」を周知したい。
- ・一般質問は土曜日が良い、又前日は会議等が無い方が良い。起案して から時間が立ち最終の確認のために前日は開けてほしい。
- ・個人的には「議会優先、仕事二の次」で考えているのでその順位で個人 の日程調整をしている。今までもそのようにしていた通り、今後も変わ りなくやっていきます。

- ・議員としても、事前におおよその年間計画があると、他行事との調整がとりやすい。
- ・一般質問の曜日はどこになっても、都合の良い人・悪い人が出るものと思われる。地区、学校その他、行事など土日に入ってくることも多いのでどの曜日が良いか一概に決められないと思った。年間計画はできればありがたいが、様々他のことも入ってくるので、期間が長くなればなるほど、変更も多くなるのではないか。住民の方で、一年間の議会の予定を入れておかれる方は少ないと思うので、随時開催日のお知らせができればよいとは思う。議会便りに次の議会の予定が(案)でなく掲載できるくらいができると良いのではないか。
- ・私としては、専業議員ですので曜日は構わないが、ただ、地域行事等 3月議会の時期は行事が集中するので、3月はできれば平日が望ましい。 また、傍聴者にとっても働き方の多様性から、休日が日曜日とは限らな い、市場の動向は月曜日・水曜日・木曜休みも多い。
- →年間計画を作成する意味を考えていただきたい。(事務局)

【事前資料の配付について】

請願資料の事前配布について、事前資料配付し情報共有を図った。

→会期中の委員会開催前に議員同士が意見交換する機会が見られ、委員会 において「自由討論」する時間を設けたことで議論が深まった。

- ・今後も重要議題については、このようにしていきたい。
- ・請願書の資料は事前に配布することに徹底してもらいたい、当日に多く の資料を頂いてもすぐに読むことが出来ないため。
- ・いいことです。 賛成です。 予め分かっていることの方が話しの内容が 分かるし、お互いに貴重な時間を有効にすることができる。
- ・事前の資料配布は限られた時間で有意義な議論をする為にも事前の調査 研究に役立ち必要。併せて、事前にお互いの意見、想いを知ることも、 その後の自由討論が丁寧なものになると思う。
- ・総務産建に付託された議案は難しい内容で、議員同士が意見交換する 場が持ててよかった。

・事前資料の配布は早ければ早い方が望ましい、調査研究資料集めなど 時間がとりやすい。

【改善決定事項】

→議案の事前配布・事前の資料配付・事前の意見集約が休日・夜間議会に挑 戦している喬木村議会としては非常に重要と考えますが、ルールを守ってい ただかないと実現できません。(事務局)

【会期・日程・議会運営について】

【12 月定例会総括】→定例会が年4回(3 月.6 月.9 月.12 月)に限らず「通年議会」について早い時期に検討する。当面は、第一に現在の議員が働きやすい日程で実施すべき。傍聴者を増やす事は第二としたい。

→「町村議会に在り方に関する研究会」より提案される新制度導入について、 現在の休日・夜間議会の運営成果を検証した上で方向性を決定したい。

「集中専門型」について

- ・多様な住民参加する点では好ましくない。
- ・現在の定数においても、出身議員のいない地区では住民の声が届き難いという課題がある。
- ・意見の入口が狭小となり、協議が少人数では幅広い内容について十分な 審議ができない懸念がある。また、リーダー格の意見に偏る嫌いもあり そうだ。集中専門型は、当村には不向きと考える。
- ・少人数で多様な民意を反映できるか、住民が納得できる議論ができるか 疑問を感じる。
- ・提案された新制度導入についての勉強会を早急に開く必要がある。
- ・少数精鋭ということでしょうか。「自治体の一員のようになってしまい 議会の役割を十分果たせるかという懸念が出てくる」という意見がある。 視点が狭くなる心配がある。
- ・現状ではまだ煮詰まっていないが、喬木村にとってこの制度が受け入れられるかと言えば難しい。地域や多様な人材の確保などバランスのとれた登用が困難。人数を減らし報酬を上げる、地区懇談会でも取り上げられていますが、報酬を生活水準まで引き上げる点についても現状から

いえば相当理解がないと難しい。また、少数の議員によるとするが専門性をもった議員をどの程度の人数確保し、議論できるのか、行政の監視機能ができるのか疑問も残る。

「多数参画型」について

- ・多様な意見、要求をもつ住民が参加するには、この型が好ましい。
- ・兼職よりも兼業禁止規定の緩和により、事務執行の客観的公平さの担保が難しくなる。
- ・村民の多数の意見を出し合って議論して議会常任委員会等で意見調整を 行い村づくりをすることが民衆的で、村民の意見が反映されて村民の 関心度も高くなって良いのではないかと思う。
- ・大勢いればいいわけではない。むしろ意見の収拾が困難になる恐れも 予想される。運営上の効率の良さは期待できない。住民の意見を多数 受け入れやすいと思う反面、会派が存在しないと議会運営に支障をきた すかもしれない。
- ・議員の選出方法によっては、必ずしも公明公正な議会運営になるか疑問。 契約の締結や財産の取得・処分等の議決権の一部を除外するとあるが、 それらも議会の重要な権限だと思う。
- ・集中専門、多数参画の規模はどの程度に考えられているのか。
- ・兼業議員の制限緩和によって制度を緩めても、議員のなり手不足には 繋がらないと思う。議員になりやすくして、門戸を開いても報酬を削減 すればモチベーションも落ち、議員として活動する意欲がなくなって くるのでは、議会の監視機能の低下にもつながる。

現行制度に加え2つの新制度が新たに加わることが予定されていますが、今 後の「喬木村議会の在り方について」

- ・議会報告会の低調な出足に見られるように、議会に対して関心の無さ が顕著な地域もある。一朝一夕での効果は無理としても、住民の関心 を高める方策の検討が喫緊の課題である。
- ・多数参画方を望みます。
- ・現行の夜間・休日議会を検証して見定めてから判断すれば良いことと

考えるし、6月議会の折にも、中間考査をしてみて後半議会への取り組みの方向性を示して臨めばいいと思う。

- ・現行のまま、今の議会改革を進め、一年間はしっかりと検証する。
- ・住民への丁寧な説明を行い、喬木村モデルを確立していく。
- ・現在総務省の有識者研究会が考える、2つの新制度について、地方議会の現状とは合わない部分もある。議会と行政が程よい緊張感を持ち、住民の声を村政に反映できる体制は、定数等の問題もあるが地域、男女の構成など多様な意見が集約できることが必要。法律を変えても国目線では問題解決には繋がらない。喬木村が提案した一人2票制などは、小規模町村にとって質の高い議員の登用につながるのではと考える。現在、地方議員のなり手不足に端を発した、地方議会改革が薦めれようとしていますが、議会の使命をもう一度見つめなおし、原点に立った改革が必要だ。

【本会議開会について】3月2日開催 午前9時から【傍聴者1名】

- ・1名は寂しい。
- ・初日は村長の所信説明と議案の提出であり重要である、1名の傍聴者 は不満である、オフトークで呼びかけているのに残念である、改善を 検討したい
- ・傍聴者が少なかったのは、平日・昼間ということだと思う。開会時間に 都合を合わせられる条件の方が傍聴に来られるし、そうでなければ、 欠勤してまでも傍聴を優先する人はいない。議員のなり手不足と言われ る裏付けでもある。関心の高い人が傍聴に来る。
- ・午後の有効活用(社協関連施設視察)ができて有意義でした。
- ・開会日は議案説明等が中心で、傍聴者にとっても関心が薄い。

【予算・決算常任委員会について】【傍聴者なし】

【12月定例会総括】 予算決算委員会を短縮できないか工夫してみてはいかがか。わかりやすい「予算書」は議案でない。予算書を読み解く力がつかない。審議の方法の検討を。9月決算は「事務事業評価シート」を活用方法を検討したい。1年間は午後7時から9時までやることとする。(繰り下げはし

ない。)

→当初予算明は「新規」「特徴的主要事業」「議員の抽出事業」予算書にて説明。「見直し」「廃止」「議員の抽出事業」はわかりやすい予算書を活用して説明。

【12月定例会総括】 予算決算委員会は予算に関連する事であればどんな内容でもよい。議案に関係ない事も質問できますが、事前に伝える必要がある。 資料を求める場合も同様。

- ・もっと厳しい質疑があってもよいと思う。
- ・目を通すことが精いっぱい。年度末の処理や調整の集中にて時間不足。 事前にやっておくことは重要なことだし、必要性の認識もあるし、多少 なりとも事前に理解できていれば審議もわかりやすくなると思う。
- ・議案配布から説明箇所の抽出まで3日しか無く、月末業務、別会議等が重なり、細部の質問事項までを出すことが出来なかった。
- ・抽出箇所の提出期限以降に出てきた確認事項について、事務局を通さず、 各課に直接聞いてしまい、尚且つその報告を怠ってしまったことを反省 する。
- ・全体に質疑が少ない。
- ・分かりやすい予算書に頼ってしまいます。深く読み解くことができて いないと思います。
- ・せっかくの資料が活かされていない場面が見受けられた。委員会に於いては、質疑と質問とを整理して発言を行っていただきたい。質疑は提案された議案に対し疑義がある場合に発言できるが。委員会の中で関連 質問的な問題は、委員会進行ルールに反する。
- →事前に質問し、情報共有はかる仕組みがあるが、活用されていない。 新年度予算・議員指定事業について重要と捉えて質疑がもっとあっても 良かったんではないだろうか。(事務局)

【12月定例会総括】 水道事業会計について説明いただく機会を求める

- →わかりやすい予算書でなく、企業会計予算書にて説明をした。
- ・企業会計についての議員研修が必要。

- ・企業会計の勉強の開催を望む (個人勉強では限度あり)
- ・仕組みの理解は簡単ではない。複式簿記も過去何回か勉強もした経験も あるが、時間の経過とともに希薄になっているし、都度、見直しながら やっている。今後は追及、質問していくつもり。
- ・正直、理解出来ていない。
- ・突っ込みどころがどこであったのかも含め、勉強させて頂きたい。
- ・水道事業会計は難しいという先入観があり、ツッコミどころがわからなかった。
- ・予算書の内容、企業会計の仕組みなど理解できていないのではと思われる。機会を通じ企業会計の専門知識を持った方に、講師として来ていただく機会を設け勉強の機会を持ちたい。
- →説明が大雑把であったが、議員からの質問が少なかった。本当に仕組み が理解できているのか疑問を感じた。突っ込みどころ満載であったと思う。 (事務局)

【改善決定事項】

→水道事業会計については、勉強会を開催して理解を深める。

【社会文教常任委員会について】傍聴者2名

- ・当村の社協関連施設の訪問に関して、それぞれの意見等出して委員会での情報交換をしたが時間が足りなかったと思う。また、視察研修の内容についても時間をかけて今後の当村事業の参考材料に持っていくことが良い。
- ・付託議案については、ほとんどが上位法による条例の改正で、確認に 終始した。
- ・終了後の視察研修の総括は、今後の保育所のあり方について議員として 役割を確認できた。また社協に対しては、喬木村の現況を確認し、アス ボでの今後の活動にも注目していきたい。
- ・付託審査の議案が法律の改正による条例等の改正という内容がほとんど だった。研修の成果について深めることができて良かった。まだいろい ろ勉強不足で、言いたいこともまだ言いにくい面がある。
- ・付託議案については、条例改正等が主な議題でしたが、新しい面では、

4月オープンの多機能型施設「アスボ」の設置管理が提案された。その後 議案審議とは別に、視察について意見交換が行われ、保育所の在り方等 についても、委員会としての情報共有できたと考える。視察のもう一つ のポイント「いがぐりプロジェクト」については、時間の関係で十分な 意見交換ができなかった。

【総務産業建設常任委員会】傍聴者13名

【12月定例会総括】 総務産業建設常任委員会は範囲も広く付託議案が多い、 一方社会文教常任委員会は付託議案も少ないが勉強会や課題を絞り込んで深 く調査研究ができる。担当部署や構成を検討する必要がある。

- →常任委員会の改選まで1年数ヶ月ある。役場組織改編を確認後検討する必要がある。
- ・視察研修の重要性をあらためて認識した。
- ・条例の改正などでは関連する条例が同時に付託されるため、単なる量で の判断でなく、行政の担当部署と各委員会の分掌で検討するべき。
- ・産業建設からの付託が多いことから産業建設常任委員会として 総務部と社会文教常任委員会に移行してはと思います
- ・「担当部署や構成を検討する必要がある」の意味がよく理解できない。 何れかの常任委員会に属すれば、それぞれの立場(宿命的)で与えられ た。任務を全うすることだと思うし、それが常任委員会の特徴だと思う。
- 検討に賛成します。
- ・付託された議案が、重い内容であったのでいつもより調査・研究に時間 がかかりよいことだと思った。

【一般質問について】傍聴者14名

【12 月定例会総括】一般質問の前日は委員会日程等を入れない様にして欲しい。最後の最後までより良い質問にするための準備が必要である。

- →一般質問を日曜日開催。前日は1日明けた。
- ・1日でも時間の余裕があると精神的にも違うし、報道関係の取材陣を意識しないでも済むし大きな違いがあったと思う。

【12月定例会総括】通告書については、議長副議長に確認を得て事務局に 提出することと。正副議長によるヒアリング日程を決定して行う。

- →通告の有無含めて事前報告がない。意識改善が必要。
- ・通告書の確認は必要かと思うが、ヒヤリングについては必要と希望に 応じてでよい思う。個人としては、ヒヤリングでいろいろ大切な助言を いただいたが、今後については、特に希望はない。
- ・通告書に記載はないが、質問の中では要望やお願いが聞かれた。慎むべきである。
- ・通告や、ヒアリングの日程調整は応じてもらえたと思っている。ヒアリングは、予め3組ほどの時間指定がされていたので、他の時間との兼ね合いを考慮していただき、良かったと思う。今後もそのように進めていただきたい。
- ・今回は質問を行わなかったが、<u>議会としてルールを決めたのだから、</u> 次回移行の定例会でも遵守する。
- ・質問なのか、意見発表なのか、質問内容を理解出来ないものもあった。 事前に調査研究し準備をすることは大切だが、その研究成果を発表する 場所になっていないか。余計な説明はかえって質問をわかりづらくし、 住民の方の興味も損なうと感じる。
- ・反問に対しても、十分に応えられる準備をする為の調査研究であると 捉えている。
- ・本会議(一般質問)は休日の昼間開催であると、仕事の関係上徹夜が続くことになり、かなり体に負担がかかる。精神的にも参ってしまいそうだ。傍聴人を増やすというより兼業できることを主たる目的として始めた夜間議会と思うので、開会は夜間の方が歓迎です。日程的には、よかった。事前通告については、やはりヒアリングが必要。
- ・ぎりぎりになってしまう。反省しています。
- ・私としてはヒヤリング及び事前確認などができ、村内の施設担当者から も質問への情報提供をいただくことができた。ただ今回、全体的には 日曜議会と言うことで、傍聴者を通じ村民へ様々な課題について情報 提供ができる機会と考えたが、質問者が7人と少なく残念であった。

【その他全般について】

【12月定例会総括】 夜間開催となったことで、仕事を休む日数は減ったが、議会のために費やす時間が増えることにはなりません。両立しやすいとは言い切れない。準備の時間をどうつくり出すかが課題です。審議時間がもっと必要になることがあるかもしれません。個々に努力する。

- ・議会は夜間開催が良い、昼間の仕事を早めに切り上げ事前配布された 資料を解読したり、調査を検討する時間に当てたりして常に議会の事が 頭に取り入れることができる
- ・時間配分の必要性はかなりあります。兼業議員の場合は、職場における時間の融通性に作用されると思います。一概に比較したり、議会のために費やす時間が「増えた、減った」というのは 本業の仕事柄(職種)によることが多く、押しなべて表現することは難しいと思います。

個人的には「議会第一、仕事第二」のスタンスです。準備の時間を どのように捻出するかは、段取りや要領の善し悪しもあると思うし、 定型的なパターンはないと思う。

- ・両立は簡単なことではないが、イコール責任を果たせないには成らない。 議会の一員として、何ができるかを常に考え、今出来ることを責任もっ て努める。今定例会では自分なりに考え、まだまだ未熟ですが前回より も議会全体を考え定例会に挑めたと思う。
- ・議員必携にも「住民全体の代表者として品位を保持することはもとより、 会議においても、合理的、能率的な審議に協力し、秩序維持に努める 義務がある。」とされています。自由闊達な討議も、これらルールの中で 行われるのが議会であると認識します。感情的な言葉使い・立ち居振る 舞いなど、議員間で指摘し合い、指摘を受けたものは、それを遵守する ことが喬木村議会のレベルアップと、村民に支持される議会へと繋がる のだと思います。
- ・自分も喬木村議会の一員として、ルールを遵守し、積極的な討議に臨み、 村民の付託に応えていきたいと改めて感じます。
- ・同僚議員を小バカにした発言、委員長の忠告無視、委員会の存在を軽視 するような態度が委員会の中で見られた。

- ・相手の発言を抑え込むと思われるような発言はすべきではない。説明 資料を前もって提出するという申し合わせを破り、長々と発言を続けた 議員がいる。
- ・自由討論の自由の意味をはき違えている議員がいた。議会のルールを 理解できないのか、それとも理解する気が無いのかわからないが、議員 になってからもうすぐ10ヶ月となる現在「知らなかった」は通用しない。
- ・読み込むというところまでいかない。12月よりは時間をかけられたと思う。議案書に目を通す時間はいつも夜中になってしまう。最初よりはいくらかましになったが、まだ議案書(予算書)に慣れなくて、難儀。今議会は昼間の開催がほとんどで、休みの日も職場に行き、仕事を回した。13,14、16、週3日の夜の会議はきつかった。
- ・私として、出席日数等正確なデーターは整理されていないが、委員会等 出席日数が増える傾向にある。夜間休日開催の導入により、議会に費や す時間、仕事への集中度とのすみわけは十分でないと考える。

【12月定例会総括】 議会報告会において寄せられた意見については、議会だよりで掲載し回答することをお願いしたい。

→議会だよりに掲載する。

【12月定例会総括】 傍聴者の視点を考える必要がある。傍聴者に「村及び議会で検討・論議して欲しい事」「傍聴しての感想・意見」等のアンケート用紙を配ることで、村政に参加してもらうことも大事。

→傍聴者向アンケートを作成した。

【12 月定例会総括】 子育て中や孫を看ている女性も傍聴しやすいよう、 「託児制度」の検討(人件費の問題もあるが、提言すべき内容)

→今後検討する。